



日本のまんなか
水と緑といで湯の街渋川市

令和3年6月第1回市長定例記者会見

- ・日時 令和3年6月4日(金)
午前11時
- ・場所 市役所本庁舎記者会見室

- 1 令和3年度一般会計補正予算(第3号・第4号)案のフレーム(資料1)
- 2 新型コロナウイルス感染症に負けるな!
飲食関連事業者及び市内飲食店を支援します(資料2)
- 3 新型コロナウイルス対応に尽力していただいている市内の医療従事者に
ふるさと感謝券を贈呈します(資料3)
- 4 「がんばろう学生!」市内在住・出身の高校生・大学生などを応援します
(資料4)

○次回開催予定

日時: 令和3年6月7日(月)午後1時~

場所: 本庁舎記者会見室

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
5月31日(月)	9:00	庁議	庁議室	秘書室
	13:00	市長定例記者会見	記者会見室	秘書室
	15:00	令和3年度スタートアップミーティング	庁議室	秘書室
6月1日(火)	9:30	春の叙勲伝達式	市長応接室	危機管理室
	11:00	新規就職者に向けた激励動画の撮影	記者会見室	商工振興課
	13:30	令和3年度スタートアップミーティング	庁議室	秘書室
	18:00	第3回日本のまんなか渋川・市長と語る会	庁議室	秘書室
6月2日(水)				
6月3日(木)				
6月4日(金)	11:00	市長定例記者会見	記者会見室	秘書室
6月5日(土)	13:30	新型コロナウイルスワクチン集団接種(コース8)	市民会館	健康増進課
6月6日(日)				
6月7日(月)	8:30	庁議	庁議室	秘書室
	10:00	議会運営委員会	第1委員会室	議会事務局
	13:00	コロナワクチン集団接種に係るウォーターサーバー寄贈式	記者会見室	健康増進課
	13:00	市長定例記者会見	記者会見室	秘書室

資料1

担当：総務部財務課 課長 角田 義孝 電話0279-22-2414 内線2150

令和3年度 一般会計補正予算（第3号）案のフレーム

(千円)

歳 出	歳 入
I 新型コロナウイルス感染症対策	
1 【新】高齢者のワクチン接種の移動支援 16,831 ワクチン接種会場への移動に利用できるよう、免許を持たない75歳以上の高齢者へ1人当たりタクシー券を24枚（1枚500円）追加で送付 当初24枚→48枚	1 国庫支出金 385,276 (1) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 330,989 (2) 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費等補助金 54,089
2 委託路線バスの感染症対策 3,288 市が委託する路線バスに高機能空気清浄機を設置するとともに、車内の抗菌加工を実施	(3) 特別支援教育就学奨励費補助金 198
3 通学バスの感染症対策 3,079 通学バスを増車し、1台当たりの乗車人数を削減 18台→23台	
II 新型コロナウイルス生活経済安定対策	
1 【新】飲食関連事業者を支援 135,527 (1) 時短要請等に協力した飲食店等と直接取引などがある事業者（食料品店、酒店、運転代行業等）を支援 1事業者当たり 5万円 12,400 (2) 時短要請やまん延防止等重点措置の適用による影響を受けている、時短要請の対象となっていない飲食店を支援 1日当たりの平均売上高×20%×時短要請期間 52,038 (3) 市内飲食店で使える割引券の第2弾として、「味彩クーポン2021」を1人当たり1,000円配布 71,089 （実施時期は感染状況を考慮して決定）	
2 宿泊施設を支援 15,200 市内宿泊施設を支援するため、市民限定の宿泊費等支援の第4弾を実施 3,000円×5,000人 （実施時期は感染状況を考慮して決定）	
3 【新】農業者の経営継続を支援 3,100 農業経営の安定化を図るため、農業者の加入する収入保険の保険料の1/2（上限5万円）を助成	

4 【新】医療従事者を応援	41,058	
市内の医療機関に勤務し、ワクチン接種などに従事する医療関係者に、「渋川市ふるさと感謝券」を1人当たり1万円配布		
5 【新】高校生、大学生など学生を応援	44,254	
(1)市内在住の高校生、大学生等に「渋川市ふるさと感謝券」を1人当たり1万円配布		
	31,936	
(2)本市出身で市外に住む学生等に、本市の特産品(1万円相当)を送付		
	12,138	
6 子育て世帯生活支援特別給付金を支給	54,089	
低所得の子育て世帯(ひとり親世帯以外)の生活を支援するため、子育て世帯生活支援特別給付金として、児童1人当たり5万円を支給		
Ⅲ 新しい生活様式の推進		
1 デジタル社会の推進	67,050	
(1)乗合バスの交通系ICカード導入を支援		
	56,000	
(2)モバイルLWANネットワークを構築		
	9,743	
(3)伊香保温泉石段街に無料Wi-Fiを整備		
	1,091	
(4)特別支援教育就学奨励費の対象の拡大(オンライン学習通信費)		
	396	
2 災害時における感染症対策の強化	1,800	
新しい生活様式に対応した避難所運営に必要な備品(サーマルカメラ、簡易寝袋)を整備		
	385,276	385,276

※計数整理により金額が変動する可能性があります。

補正前予算額 33,141,489千円



補正後予算額 33,526,765千円

令和3年度新型コロナウイルス感染症対策の補正予算

令和3年度3月補正予算(第1号) 81,457千円
 令和3年度4月補正予算(第2号) 123,672千円
 令和3年度6月補正予算(第3号) 385,276千円

合計 590,405千円

令和3年度 一般会計補正予算（第4号）案のフレーム

(千円)

歳 出	歳 入
1 【新】畜産環境整備を支援 23,653 畜産農家の家畜排せつ物の利用を促進するため、堆肥の高品質化やペレット化に必要な施設・機械の導入経費を補助	1 分担金及び負担金 1,811 道路建設負担金
2 国・県補助事業の実施 40,853 (1) 1-2046号線外2路線道路改良工事(増工) 33,131 (2) 川島地区水路法面復旧工事 7,722	2 国庫支出金 25,885 社会資本整備総合交付金
3 【新】市議会議員補欠選挙 13,370 市議会議員の補欠選挙を、市長選挙と同じ日程で実施	3 県支出金 27,225 (1) 畜産環境対策総合支援事業 23,653 (2) 小規模農村整備事業補助金 2,772 (3) 有害鳥獣対策事業補助金 800
4 その他 19,102 (1) 自治会への補助金の交付決定による補正 13,230 (2) 防火水槽・防災行政無線に係る用地購入 3,628 (3) 調査委員会の設置 225 (4) 乗合バス運行補助費の増額 2,019	4 繰越金 23,927 前年度繰越金
	5 諸収入 13,230 (1) 一般コミュニティ助成事業助成金 2,700 (2) 魅力あるコミュニティ助成事業助成金 10,530
	6 市債 4,900 (1) 地方道路等整備事業債(一般分)△9,600 (2) 道路整備事業債(公共事業等) 14,500
96,978	96,978

※計数整理により金額が変動する可能性があります。

補正前予算額 33,526,765千円



補正後予算額 33,623,743千円

資料2

担当：産業観光部商工振興課 課長 狩野 真洋 電話0279-22-2596 内線4890

新型コロナウイルス感染症に負けるな！ 飲食関連事業者及び市内飲食店を支援します

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、県からの要請による営業時間短縮などにより企業活動に影響を受けた市内の飲食関連事業者等及び県の協力金の対象とならない市内飲食店に対し、市が独自に支援金を交付します。

時短要請により売上が減少した飲食関連事業者には5万円を、県が交付する協力金の対象とならない飲食店には1日当たりの平均売上高の2割分を支給します。

1 概要

群馬県による感染症対策営業時間短縮要請及びまん延防止等重点措置適用に伴う営業時間短縮等の要請に伴い、企業活動に影響を受けた市内の飲食関連事業者等及び県の協力金の対象とならない市内飲食店に対し、市が独自に支援金を交付します。

また、飲食店割引クーポン券（味彩クーポン券2021）を全世帯に配布して、市内の飲食関連事業者等及び市内飲食店を支援します。

2 飲食関連事業者等支援事業

(1) 内容

群馬県の時短要請及びまん延防止等重点措置に伴い、重点措置区域の飲食店と食材や資材を供給する等の取引があり、当該要請により直接的な影響を受け、令和3年5月又は6月の売上高が、前々年又は前年の同月の売上高と比較をして30%以上減少した市内飲食関連事業者等（飲食料品、割り箸、おしぼり、タクシー、運転代行業者等）を支援することを目的に、市内小規模事業者に対して、一律5万円の支援金を市が独自に交付します。

(2) 支給対象者

市内の飲食関連事業者等で、次の全ての条件に該当する者。

- ① 令和3年5月8日時点において市内に事業所を有し、中小企業基本法第2条第5項に規定する小規模企業者及び個人事業主であること。
- ② 上記の小規模企業者及び個人事業主で、原則として、法人にあっては法人税申告を、個人にあっては所得税又は住民税に関して営業等の事業所得の申告をしている者であること。ただし、本社が市外に所在する法人及び支店は除く。
- ③ まん延防止等重点措置区域の飲食店等と直接取引などがある事業者（令和2年6月から令和3年5月の間に直接取引などがあったことが確認できる場合に限る）であり、以下のいずれにも該当しないこと。
 - ア 群馬県の時短要請及びまん延防止等重点措置の対象である飲食店等
 - イ 国、法人税法別表第1に規定する公共法人
 - ウ 政治団体、宗教上の組織若しくは団体
- ④ 支援金受領後も、企業活動を継続する意欲がある者であること。
- ⑤ 渋川市暴力団排除条例第2条第1号に定める暴力団に関係する者でないこと。
- ⑥ 性風俗営業に該当する者及びこれに類する業種の者でないこと。
- ⑦ 市税を滞納していない者であること。

※新型コロナウイルスの感染拡大に伴い徴収が猶予されている者は除く

(3) 支給要件

- ① 令和3年5月又は6月の売上高が、令和元年又は令和2年の同月の売上高と比較をして30%以上減少していること。
 - ② 令和2年6月2日から令和3年5月7日までの間に創業をした事業者は、前々年又は前年同月の売上高が比較できないため、直近の月割り又は日割り計算で売上高の比較を行うものとする。
- (4) 支給金額 1事業者当たり5万円（1事業者当たり1度限りの支給とする）
(5) 申請期間 補正予算議決日から令和3年9月30日(木)まで
(6) 予算額 1,240万円

3 飲食店経営継続支援事業

(1) 内 容

群馬県の時短要請及びまん延防止等重点措置に基づき、感染防止対策を徹底し、時短営業及び酒類の提供とカラオケ設備の利用を自粛した市内飲食店で、閉店時間が午後8時以前であるために、県が交付する協力金の対象とならない飲食店に対し、経営活動を支援するため、時短要請期間及びまん延防止等重点措置期間を通じて、前々年度又は前年度の5月及び6月の1日当たりの平均売上高の2割分（1日支援金の上限額は5万円）を、市が独自に支援金として交付します。

(2) 支給対象者

市内に対象店舗を有する飲食店等営業許可を受けた方（名義人）であって、次の全ての条件に該当する者

- ① 新型インフルエンザ等特別措置法第31条の6第1項に基づく営業時間短縮の要請に該当する店舗で、食品衛生法の飲食店営業許可又は喫茶店営業許可を受けている名義人であること。（宅配・テイクアウトサービスを除く）
- ② 群馬県が実施する感染症対策営業時間短縮要請協力金及びまん延防止等重点措置適用に伴う営業時間短縮要請協力金が支給されない者。
- ③ 中小企業基本法第2条第5項に規定する小規模企業者に該当する小規模飲食店事業者で、原則として、法人にあつては法人税申告を、個人にあつては所得税又は住民税に関して営業等の事業所得の申告をしている者であること。ただし、本社が市外に所在する法人及び支店は除く。
- ④ 渋川市暴力団排除条例第2条第1号に定める暴力団に関係する者でないこと。
- ⑤ 市税を滞納していない者であること。（新型コロナウイルスの感染拡大に伴い徴収が猶予されている者は除く）

(3) 支給要件

- ① 時短要請期間は、酒類の提供を午後7時まで、又、まん延防止等重点措置期間では、酒類の提供（飲酒の機会を設けない）及びカラオケ設備の利用を終日自粛しており、業種別のガイドラインを遵守し、感染防止対策を徹底していること。
- ② 営業時間が午後8時までであること。

(4) 支給金額

時短営業期間を通じて、前々年度又は前年度の5月及び6月の1日当たりの平均売上高の2割分（1日支援金の上限額は5万円）

- (5) 申請期間 令和3年6月21日(月)（予定）から令和3年9月30日(木)まで
(6) 予算額 5,203万8千円

4 しぶかわ飲食店応援キャンペーン事業（味彩クーポン2021）

（1）内 容

昨年、市内の登録飲食店で利用できる割引クーポン券（味彩クーポン券）を、1世帯につき3,000円分ずつ配布しました。長引く新型コロナウイルス感染症の影響のため、利用期限を当初の2月末から8月末まで延長して利用していただいています。

好評につき、9月以降も市内の登録飲食店で利用していただけるように、割引クーポン券（味彩クーポン券2021）を発行し、今回は1人1,000円分を世帯ごとに新たに配布して、引き続き市民と市内飲食店を支援します。

（2）配布対象者

令和3年7月1日時点で本市の住民基本台帳に登録されている全ての市民。ただし、7月2日以降に出生及び転入した対象者についても、本人（保護者）からの申し出があれば、追加で配布します。

（3）クーポン券が利用できる店舗

市内に本店がある飲食店で、群馬県が認定している「ストップコロナ！対策認定制度」の認定を受けている店舗です。利用できる店舗には、市が配布するポスターが掲示されます。

（4）クーポン券

1人当たり1,000円分の500円割引クーポン券2枚綴りを、8月下旬に郵送で、各世帯に送付します。

（5）利用期間 令和3年9月1日(水)（予定）から令和3年12月31日(金)まで

（6）予 算 額 7,108万9千円

資料3

担当：総合政策部政策創造課 課長 佐藤 多恵子 電話0279-22-2396 内線2420

新型コロナウイルス対応に尽力していただいている 市内の医療従事者にふるさと感謝券を贈呈します

新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、昼夜を問わず懸命に治療に当たっていただいている医療従事者に感謝の意を込めて、渋川市内の登録店舗で利用可能な「渋川市ふるさと感謝券」を、1人1万円分贈呈します。

1 目的

新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、昼夜を問わず懸命に治療に当たっていただいている医療従事者に感謝の意を込めて、渋川市内店舗（渋川市ふるさと感謝券利用登録店舗）で利用可能な「渋川市ふるさと感謝券」を贈呈します。

また、感謝券が市内店舗で利用されることによる、地域の活性化に繋がっていきます。

2 対象者

市内の医療機関に勤務する医療従事者、コロナワクチン予防接種に協力する薬剤師及び訪問看護ステーションに勤務する看護師（約4,000人を想定）

- (1) 渋川市の保険医療機関等に勤務する医療従事者（市外から市内医療機関等へ勤務する方も対象）
- (2) 新型コロナウイルスワクチン予防接種に協力してくれている薬剤師
- (3) 指定訪問看護ステーションに勤務し患者と接する看護師
- (4) 対象又は対象外とする医療従事者等の基準について
 - ① 対象とする医療従事者や職員の考え方は、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業の考え方に準じるものとします。
 - ② 保険医療機関（病院、診療所（歯科診療所含む。））に勤務し、患者と接する医師・看護師・技師や職員（受付、会計等の窓口対応を行う方など）で、申請日時時点で市内医療機関等に10日間以上勤務し、今後も継続して従事する見込みの方を対象とします。
 - ③ テレワークのみの勤務や法人本部等の勤務で患者との対応がない従事者は対象外とします。
 - ④ 医療機関等内のコンビニやレストランなど間借りで営業する事業者は対象外とします。
 - ⑤ 薬局は、調剤など医療に不可欠な役割を担うものであるが、薬局は患者に直接処置や治療を行わず、医療従事者等とは性質が異なるため対象外とします。

※患者と接する薬剤師や訪問支援する薬剤師は対象となり得る。また、コロナワクチン予防接種の円滑な運用に協力する薬剤師を対象に含めます。

3 申請及び配布方法

医療機関等が申請対象者を取りまとめて一括申請するものとします。

また、感謝券の配布にあっては、当該医療機関が代理受理の上、医療従事者に配布するものとします。

4 贈呈品 対象者1人に対し1万円分(1,000円×10枚)の感謝券

5 利用店舗等 渋川市ふるさと感謝券利用店舗に登録がある店舗

※6月1日現在175店舗登録

内訳＝飲食店：74、小売店：34、宿泊施設：39、観光施設：16、
ゴルフ場：5、その他(交通事業者など)：7

6 事業費 総額4,105万8千円

内訳＝交付金(感謝券換金資金)：4,000万円(4,000人×1万円)

手数料(換金手数料)：52万8千円(4万枚×12円×1.1)

郵便料(通知・一般書留代)：16万円

印刷製本費(感謝券印刷代)：37万円

7 スケジュール(予定)

(1) 交付申請受付 6月10日(木)(議決予定日)～

(2) 感謝券配布 6月10日(木)以降 発送準備が整い次第

(3) 感謝券利用期限 配布～令和4年1月31日(月)

8 その他

県内の他市では、沼田市が医療従事者に現金を給付する事業を実施しておりますが、金券の給付は渋川市のみとなります。

資料4

担当：教育部生涯学習課 課長 橋爪 豊 電話0279-22-2500 内線4950
担当：産業観光部商工振興課 課長 狩野 真洋 電話0279-22-2596 内線4890

「がんばろう学生！」 市内在住・出身の高校生・大学生などを応援します

コロナ禍によって日常生活に影響を受けている学生を支援するため、市内在住の高校生・大学生等に「渋川市ふるさと感謝券」1万円分を交付します。また、市外在住の学生等には、市の特産品などを詰め合わせた「しぶかわふるさと学生応援便」を贈ります。

なお、県内他市における高校生以上の学生支援策として、沼田市と安中市が現金支給をしていますが、金券および物品による支援を行うのは、渋川市のみになります。

1 概要

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、大学のリモート授業や高校の部活動の自粛などの影響を受けている市内の大学生等及び高校生が、学力や体力の増進等に工夫しながら励んでいる生活を応援するため「渋川市ふるさと感謝券」1万円分を交付します。

また、渋川市への帰省や外出の自粛、アルバイト等による生活費の確保が困難になっている市外在住の学生等へ、市の特産品などを詰め合わせた「しぶかわふるさと学生応援便」を贈ります。

2 がんばろう学生応援事業

(1) 内容

コロナ禍において市内の大学生及び高校生等が、学力や体力の増進などに工夫しながら励んでいる生活を応援するため、対象者1人につき「渋川市ふるさと感謝券」1万円分(1,000円×10枚)を交付します。

(2) 交付対象者

申請時に市内に住所を有する、平成3年4月2日から平成18年4月1日の間に生まれた人で、次の①、②のいずれかに該当する人

①高等学校等に在学する人

②日本国内の大学・大学院・短期大学・高等専門学校・専修学校等各種学校等に在学している人

※対象者1人につき1回の申請とします

※「しぶかわふるさと学生応援便事業」の対象者は除きます

(3) 申請受付 郵便申請または電子申請で受け付けます。

(4) 申請受付期間

①高校生等＝令和3年8月1日(日)～令和4年1月10日(月)

②大学生等＝令和3年10月1日(金)～令和4年1月10日(月)

※郵送の場合は令和4年1月10日(月)の消印押印有効

(5) 感謝券の交付 申請書類等確認後、簡易書留で発送します。

(6) 渋川ふるさと感謝券有効期限 令和4年1月31日(月)

- (7) 渋川ふるさと感謝券利用可能店舗
渋川市ふるさと感謝券の利用店舗に登録している店舗。
なお、渋川ふるさと感謝券の取扱いは「渋川市ふるさと感謝券」参加取扱店募集要領に準じます。
- (8) 予算額 3,193万6千円
内訳＝交付金（感謝券換金資金）：3,000万円（3,000人×1万円）
手数料：39万6千円
郵便料：124万2千円
印刷製本費：29万8千円
- (9) 問い合わせ先 教育部生涯学習課（電話0279-22-2500）

3 しぶかわふるさと学生応援便

- (1) 内容
新型コロナウイルスの影響により生活費の確保が困難になっている市外在住の学生等へ、市の特産品などを詰め合わせた「しぶかわふるさと学生応援便」を贈ります。ふるさと「渋川」への愛郷心を醸成するとともに、市内企業の支援とPRを図ります。
- (2) 対象者 次の項目に該当する学生
①日本国内の大学、大学院、短期大学、高等専門学校（4・5年生）、専修学校等各種学校、予備校に在学する者（高校生は除く）
②平成3年4月2日から平成15年4月1日の間に生まれた人
③申請時点において、保護者が渋川市内に住民登録をしていること
※保護者とは学生を扶養する関係にある親族の方など
④日本国内かつ渋川市外に居住していること。また、しぶかわふるさと学生応援便の送付先が市外の居住地であること
※リモート授業により市外から本市に戻っている学生は対象から除く
- (3) しぶかわふるさと学生応援便の内容
市が指定する詰め合わせ（2種類）からいずれか1点選択していただきます。
- (4) 申込方法
①電子申請
②申込書による申込み（郵送またはメール）
※申込みは対象者1名につき1回限りです
※学生本人または保護者による申込みが可能です
- (5) 申込期間 令和3年8月2日（月）～9月30日（木）（当日消印有効）
- (6) 予算額 1,213万8千円
内訳＝商品代：1,045万円
箱代：13万3,000円
送料：142万5,000円 ※宅配便
郵便料：7万9,800円
消耗品代：5万円
- (7) その他
①送付先は学生の居住地（市外）とし、渋川市内の実家・帰省先へ送付することはできません
②申込みから商品の到着まで1～2週間かかります
③配達日の指定はできません
- (8) 問い合わせ先 産業観光部商工振興課（電話0279-22-2596）